2024年度秋季入学
2025年度春季入学

弘前大学大学院地域社会研究科

（後期3年博士課程）

学　生　募　集　要　項

2024年度　秋季入学
一般選抜

2025年度　春季入学
一般選抜

弘　前　大　学

目　　　　次

学生募集要項

1　2024年度秋季入学者学生募集要項（一般選抜）

1　募集人員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2　出願資格・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
3　出願書類等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
4　出願受付期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
5　出願方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
6　出願書類提出先・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
7　選抜方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
8　合格発表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
9　入学手続・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
10　個人情報の取扱い・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
11　その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

2　2025年度春季入学者学生募集要項（一般選抜）

1　募集人員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
2　出願資格・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
3　出願書類等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
4　出願受付期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
5　出願方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
6　出願書類提出先・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
7　選抜方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
8　合格発表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
9　入学手続・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
10　個人情報の取扱い・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
11　その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

入学料及び授業料の免除・徴収猶予を希望される方へのお知らせ　・・・・・・・・・・9

研究科案内

Ⅰ　講座の研究内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
Ⅱ　担当教員研究内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
Ⅲ　長期履修制度 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

本学所定の用紙

〇ウェブサイトからダウンロードするもの

様式１　入学志願票・履歴書，受験票，写真票，「振替払込受付証明書(大学提出用)」貼付台紙

様式２　研究計画書

様式３　受験及び通学承諾書

様式４　入学試験出願資格認定申請書

様式５　研究業績等一覧

あて名票

出願書類提出用宛名

〇入試課に請求するもの

払込取扱票

〇志願者が用意するもの

受験票送付用封筒

出願書類送付用封筒（持参の場合は不要）

■出願予定の方へ■

―――　入学試験における感染症対応について　―――

学校保健安全法で出席停止が定められている感染症（インフルエンザ，麻疹，水痘，新型コロナウイルス感染症等）に罹患し入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の場合は，受験できません。ただし，病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めたときは，この限りではありません。

上記の理由により受験できなかった場合，追・再試験や別室受験等の特別措置および入学検定料の返還は行いません。日頃から，手洗いなどの手指衛生，換気等により各自感染防止に努め，体調管理には十分注意してください。

弘前大学入学志願者の入学検定料の免除について

弘　前　大　学

災害により，被害に遭われた方々には，心よりお見舞い申し上げますとともに，一日も早い復興をお祈りいたします。

弘前大学では，被災者の経済的負担を軽減し，受験者の進学機会の確保を図るために，令和６年度に実施する入学者選抜試験について，以下のとおり入学検定料を免除する措置を講じます。

入学検定料の免除を希望される方は，申請前に必ず学務部入試課までご連絡ください。

１．免除対象となる入学者選抜試験

令和６年度に実施する学部入試（編入学入試を除く）及び大学院入試
（科目等履修生，研究生及び聴講生は対象外となります。）

２．対象者

免除対象となる入学者選抜試験の志願者で，**東日本大震災**（平成 23 年 3 月 11 日発生）及び**令和６年度に災害救助法が適用された地域**で被災し，次のいずれかに該当する方

（１）学資負担者が居住していた家屋（自己所有のものに限る）が，全壊，大規模半壊，半壊，流失と認定された方
東日本大震災においては，岩手県，宮城県及び福島県の全市町村並びに青森県，茨城県，栃木県及び千葉県の災害救助法適用市町村に居住しており，居住していた家屋が上記の被害認定を受けた方

（２）学資負担者が災害により死亡または行方不明となった方

（３）居住地が福島第一原子力発電所の事故により，帰還困難区域，居住制限区域または避難指示解除準備区域に指定された方

※令和６年度災害救助法の適用を受けない地域であっても，罹災証明書等の提出により対象となる場合がありますので，学務部入試課へお問い合わせください。

３．申請の方法

事前に学務部入試課へ電話等で問い合わせてください。免除対象と判断された方は，所定の申請書に証明書類を添えて，出願書類とともに提出してください。この場合は，出願時に入学検定料を払い込まないでください。

諸事情により出願時までに証明書類が準備できない場合は，一旦入学検定料を払い込んで通常の出願を行い，後日証明書類の準備ができ次第，申請書類を提出してください。許可となった場合は，払い込まれた入学検定料を返還いたします。

４．申請書類

（１）「入学検定料免除申請書」
（本学ホームページからダウンロード（https://nyushi.hirosaki-u.ac.jp））

（２）証明書類
①「罹災証明書」（コピー可）（上記２の（１）に該当する方）
②「死亡または行方不明を証明する書類」（コピー可）（上記２の（２）に該当する方）
③「被災証明書」（コピー可）（上記２の（３）に該当する方）
※ 入学検定料免除の要件に該当するか判断できない場合（学資負担者が自己所有する家屋かどうか判断が困難な場合など）には，追加で証明書類の提出をお願いすることがありますのでご了承ください。

５．許可または不許可の通知について

（１）許可者には，受験票を送付（インターネット出願の場合は受験票をダウンロード）することで決定通知書に代えさせていただきます。（一旦，通常の出願を行った後の申請の場合は，入学検定料の「払戻請求書」を送付することで決定通知書に代えさせていただきます。）

（２）不許可者には，別途通知いたします。
この場合は，直ちに入学検定料を払い込んでください。（受験票の送付は，払い込みが確認された後となります。）

６．その他

（１）入学検定料の免除申請の手続き（事前連絡を含む）をせずに検定料を払い込んだ場合は，検定料の返還はできませんので，ご注意ください。

（２）令和６年度に災害救助法が適用された地域で被災された場合であっても，すでに出願期間が終了している入学者選抜試験については，入学検定料の免除はできません。

（３）入学検定料の免除を許可された方であっても，申請に虚偽があった場合は，許可の日にさかのぼってこれを取り消します。その場合は，直ちに入学検定料を払い込んでください。

（４）入学料及び授業料の減免等については，本学の「入学料及び授業料の減免等制度」への申請が別途必要になります。

（５）本件について，不明の点がありましたら，下記にお問い合わせください。

（本件に関する書類提出先・問い合わせ先）

〒036-8560　弘前市文京町１番地
弘前大学学務部入試課
【大学院入試担当】　TEL：0172-39-3973
FAX：0172-39-3125

弘前大学大学院
地域社会研究科後期 3 年博士課程の概要

21 世紀の地域社会は，自立的・持続的な社会づくりを目指して，地域の特性に基づいた産業の創出と，地域が誇るべき文化の創造・発信を担いうる人材を求めています。

本研究科は，地域に立脚した地方国立大学法人として，このような地域の期待に応えるべく，課題探求能力に優れ，広い視野と総合的な判断力と実践能力を備えた，地域社会の活性化に実践的に関わることのできる高度専門職業人の養成を目指しています。

また，本研究科は自らが地域社会の構成員であることを認識し，教育研究の対象として地域社会の抱える課題を積極的に取り上げるとともに，高度で専門的な能力と幅広い領域にわたる知見を集積する地域の中核機関として，実効性ある研究成果を生み出し，自立的で持続的かつ魅力ある地域社会の実現に主体的に貢献しようと考えています。

具体的には，次のような地域社会研究を構想し，教育研究に取り組みます。

① 地域の現状を分析・把握して，その課題を学問的に検討し，自立的で持続的かつ魅力的な地域社会の実現のために必要な施策を明確化する。

② 地域のシーズ及び自然・文化・社会資産の再発見や新たな視点での地域社会の再認識を進める。

③ 地域産業の活性化や高付加価値化を図り，また地域住民の生活や環境を個性豊かで誇りあるものにするための実効性ある政策研究を展開する。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

弘前大学大学院地域社会研究科（後期３年博士課程）

◎地域社会専攻

１　概要

地域の特性に基づいた産業の創出と地域が誇るべき文化の創造・発信を担うことができる人材，課題探求能力・広い視野と総合的な判断力そして実践能力を備え，地域社会の活性化や政策研究に実践的に関わる高度職業人の養成を目指しています。

２　求める学生像

・ 地域に新たな産業を育成し，又は既存の産業を一層活力あるものにすることに意欲を持っている人。
・ 地域の文化資源を住民生活の質的向上に結合させることに意欲を持っている人。
・ 生活・文化・産業に関する行政施策の立案に意欲を持っている人。

３　入学前に身に付けておいてほしいこと

・ 産業の育成・活性化に関する基礎的知識を有すること。
・ 文化・生活・行政に関する基礎的知識を有すること。

４　入学者選抜の基本方針

文化・生活・産業・行政に関する基礎的知識，研究に対する探求心，意欲等を評価するために，書類審査（研究計画書・研究業績等）及び口述試験の結果を総合して選抜します。

学生募集要項

1　2024年度秋季入学者学生募集要項（一般選抜）

1　募集人員

専　　攻	募　集　人　員
地 域 社 会 専 攻	若干名

2　出願資格

次の各号のいずれかに該当する者とします。

(1)　修士の学位又は専門職学位を有する者，又は2024年9月30日までに取得見込みの者

(2)　外国において，修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者，又は2024年9月30日までに授与される見込みの者

(3)　外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し，修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者，又は2024年9月30日までに授与される見込みの者

(4)　我が国において，外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し，修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者，又は2024年9月30日までに授与される見込みの者

(5)　文部科学大臣の指定した者

①　大学を卒業し，大学，研究所等において，2年以上研究に従事した者で，本研究科において，当該研究の成果等により，修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

②　外国において学校教育における16年の課程を修了した後，又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後，大学，研究所等において，2年以上研究に従事した者で，本研究科において当該研究の成果等により，修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

(6)　本研究科において，個別の入学資格審査により，修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で，2024年9月30日までに24歳に達する者

注)　上記の(5)又は(6)により出願しようとする者は，「入学試験出願資格認定申請書（様式4)」，「研究業績等一覧（様式5)」に出身大学等の卒業証明書，成績証明書及び研究業績等の内容を証明する書類等（学術論文，研究報告書，特許，著書等の現物あるいは写しのいずれか）を添付し出願期間開始日の1ヶ月前までに弘前大学学務部入試課へ提出してください。入学資格審査の結果は，おって本人あて通知します。

3　出願書類等

出願しようとする者は，**検定料を払い込むために必要な書類（払込取扱票）を除いた**入学志願票等の所定用紙を，入試課ウェブサイト（https://nyushi.hirosaki-u.ac.jp）からダウンロードし，A4判用紙に片面印刷のうえ記入してください。所定用紙をダウンロードできない場合は，最終ページの「お知らせ」を参照し，入試課へ請求してください。

払込取扱票は，本学入試課に請求して取り寄せる必要があります。請求方法は，最終ページの「お知らせ」を参照してください。**なお，払込取扱票の取扱期間は，出願受付期間初日の1週間前から出願受付期間最終日までとします。**

出願手続時は，以下の書類を一括取り揃え所定の期日までに提出してください。

なお，出願書類等を郵送する場合は書留速達郵便とし，出願書類提出用宛名を印刷し，角形2号封筒に貼付の上，郵送してください。

出願書類等	提出該当者	摘　　要
①入学志願票等 （様式１）	全員	本研究科所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上，必要事項を記入して提出してください。（入学志願票・履歴書，受験票，写真票，「振替払込受付証明書」貼付台紙）
②修士課程成績証明書	出願資格(1)～(4)で出願する者	出身大学院の研究科長が証明し厳封したものを提出してください。
③修士課程修了証明書 （修了見込証明書）	出願資格(1)～(4)で出願する者	出身大学院の修了証明書又は修了見込証明書を提出してください。
④修士の学位論文等	出願資格(1)～(4)で出願する者	学位論文の写し 学位論文提出前である場合は，それに代わるものを提出してください。 (1)又は(2)で出願する者で学位論文以外の研究業績等がある場合は，その内容を証明する学術論文，研究報告等の写しを提出してください。 (3)又は(4)で出願する者で学位論文がない場合は，研究業績等の内容を証明する学術論文，研究報告書等の写しを提出してください。
⑤研究計画書 （様式2）	全員	本研究科所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上，2,000字以内で作成したものを提出してください。
⑥入学検定料 （30,000円）	全員	所定の払込取扱票（**本学に請求して取り寄せること。**）により，最寄りの郵便局・ゆうちょ銀行で払い込んでください。 ＊海外からの外国送金により検定料を納付する場合は，「注）外国送金による検定料の納入方法」により手続きをしてください。 ＊2024年9月に本学大学院修士課程又は博士前期課程を修了し，引き続き本研究科に進学する者及び国費外国人留学生は，払込みを要しません。
⑦受験票送付用封筒	全員	志願者が用意した長3封筒に，志願者の氏名，住所及び郵便番号を記入し110円分の切手を貼付してください。
⑧あて名票	全員	本研究科所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上，出願者の住所・氏名を記入してください。
⑨受験及び通学承諾書 （様式3）	有職者	官公庁・企業等に在職している者で現職のまま本研究科に入学しようとする者は，本研究科所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上，提出してください。
⑩住民票等	日本国籍を有しない者	市区町村発行の住民票（受験のため来日する場合は，査証の写し）を提出してください。 外国に在住の者は，その国の「戸籍謄本」又は「市民証明書」を提出してください。 国費外国人留学生は，「国費外国人留学生証明書」も提出してください。

※英語以外の外国語で作成された証明書については，日本語訳を添付してください。

注）外国送金による検定料の納入方法

次の要領に従って，検定料 30,000 円を海外の金融機関から送付してください。なお，送金には時間がかかるので早めに手続きし，必ず出願期間の最終日までに指定口座に到着するように行ってください。

〈送金関連事項〉

【送 金 種 類】　電信送金
【支 払 方 法】　口座振替
【支払手数料】　依頼人負担
【送 金 金 額】　30,000 円
【送 金 目 的】　検定料

〈送金先〉

【金融機関名】　青森銀行
【支　店　名】　親方町支店
【口座の種類】　普通
【銀 行 住 所】　〒036-8191　青森県弘前市親方町 19
【ｽｲﾌﾄｺｰﾄﾞ】　ＡＯＭＢＪＰＪＴ
【口 座 番 号】　201-1228599
【口座所有者名】　国立大学法人弘前大学　学長　福田　眞作
【口座所有者住所】　〒036-8560　青森県弘前市文京町１番地
【口座所有者電話番号】　0172-36-2111

※送金依頼人は志願者の氏名としてください。
※日本国外から振込む場合，振込には別途「送金手数料」と「日本国内取引手数料」が必要となります。この送金手数料及び日本国内取引手数料は「依頼人負担」となります。
※日本国内取引手数料は，銀行窓口で必ず「依頼人負担」と指定してください。もし指定が行われなかった場合，青森銀行で取引手数料が差し引かれるため，弘前大学への入金が不足となります。この場合検定料を支払ったとは，みなされませんので注意してください。
※送金後，送金手続き書類の（写）を他の出願書類と一緒に提出してください。

4　出願受付期間

(1)　受付期間　2024 年 6 月 3 日（月）～ 6 月 7 日（金）（必着）
(2)　受付時間　午前 9 時から午後 5 時まで

5　出願方法

入学志願者は，出願書類等を取りそろえ持参又は郵送により提出してください。
なお，郵送する場合は，必ず書留速達郵便とし，出願書類提出用宛名を印刷し，角形 2 号封筒に貼付の上，郵送してください。

6　出願書類提出先

弘前大学学務部入試課
〒036-8560　青森県弘前市文京町 1 番地
電話　0172-39-3973・3193

7　選抜方法

研究計画書，研究業績等の書類審査及び口述試験の結果を総合し，合格者を決定します。

(1)　試験日　**2024 年 6 月 26 日（水）　午後 2 時 30 分～**
試験開始 15 分前までに集合してください。
口述試験の際，学位論文等の写し及び研究計画書の写しの持参を認めます。
(2) 試験場　弘前大学総合教育棟（弘前市文京町 1 番地）

8　合格発表

下記により合格者の受験番号を発表するとともに，合格者には合格通知書を送付します。
なお，電話その他による合否の問い合わせには応じません。

(1)　日　時　2024 年 7 月 4 日（木）　午前 10 時（予定）

(2)　方　法　弘前大学入試情報ホームページに掲載
URL ： https://nyushi.hirosaki-u.ac.jp

9　入学手続

(1) 入学手続については，合格者に別途通知します。

(2) 入学料について
入学料　　282,000 円　（予定）

※いかなる理由があっても，納付した入学料は返還しません。

※授業料は，年額 535,800 円（前期分 267,900 円　後期分 267,900 円）（予定）です。
授業料前期分は 5 月 31 日，後期分は 10 月 31 日までに納付してください。

※入学時までに入学料及び授業料が改定された場合は，それぞれ改定後の額となります。
また，在学中に授業料改定が行われた場合には，改定時から新授業料が適用されます。

10　個人情報の取扱い

(1)　出願書類等に記載された，志願者の住所・氏名・生年月日その他の個人情報は，入学者選抜，合格発表，入学手続き及びこれらに付随する事項並びに入学後の学務業務における学籍・成績管理，入学者選抜や教育課程改善のための調査・研究を行うために利用するものとします。また，取得した個人情報は適切に管理し，利用目的以外に使用しません。

(2)　欧州経済領域（EEA）に在住する者は，EU 一般データ保護規則（General Data Protection Regulation（GDPR）の適用を受けるため，別に手続きが必要となります。事前に下記連絡先に連絡してください。

GDPR 適用に係る手続きについての連絡先

弘前大学学務部入試課
電話　：　0172-39-3973　，　0172-39-3193
メール：　jm3973@hirosaki-u.ac.jp

11　その他

(1)　身体に障害のある者で，受験上・修学上特別の配慮が必要な者は，事前に弘前大学学務部入試課へ問い合わせてください。

(2)　出願書類の受付後は，書類の返却及び記載事項の変更は認めません。ただし，修士論文（写）については申し出があれば後日返却します。

(3)　日本学生支援機構奨学金
申請により貸与を受けられる場合があります。

(4)　弘前大学では，「外国為替及び外国貿易法」に基づいて，「弘前大学安全保障輸出管理規程」を定め，技術の提供及び貨物の輸出の観点から外国人留学生の受入れに際し，厳格な審査を行っています。
規制されている事項に該当する場合は，希望する教育・指導が受けられない場合や，希望する研究活動に制限がかかる場合があるため，出願希望者は，出願前に指導を受けようとする教員と連絡を取り，入学後の履修内容や要件，研究等について必ず相談・指導を受けてください。

2　2025年度春季入学者学生募集要項（一般選抜）

1　募集人員

専　　攻	募　集　人　員
地 域 社 会 専 攻	6人

※募集人員は，第1期と第2期の合計数です。
　第1期募集で募集人数に達した場合，第2期募集を実施しない場合があります。

2　出願資格

次の各号のいずれかに該当する者とします。

(1)　修士の学位又は専門職学位を有する者，又は2025年3月31日までに取得見込みの者

(2)　外国において，修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者，又は2025年3月31日までに授与される見込みの者

(3)　外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し，修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者，又は2025年3月31日までに授与される見込みの者

(4)　我が国において，外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し，修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者，又は2025年3月31日までに授与される見込みの者

(5)　文部科学大臣の指定した者

①　大学を卒業し，大学，研究所等において，2年以上研究に従事した者で，本研究科において，当該研究の成果等により，修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

②　外国において学校教育における16年の課程を修了した後，又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後，大学，研究所等において，2年以上研究に従事した者で，本研究科において当該研究の成果等により，修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

(6)　本研究科において，個別の入学資格審査により，修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で，2025年3月31日までに24歳に達する者

注)　上記の(5)又は(6)により出願しようとする者は，「入学試験出願資格認定申請書（様式4)」，「研究業績等一覧（様式5)」に出身大学等の卒業証明書，成績証明書及び研究業績等の内容を証明する書類等（学術論文，研究報告書，特許，著書等の現物あるいは写しのいずれか）を添付し出願期間開始日の1ヶ月前までに弘前大学学務部入試課へ提出してください。入学資格審査の結果は，おって本人あて通知します。

3　出願書類等

　出願しようとする者は，**検定料を払い込むために必要な書類（払込取扱票）を除いた**入学志願票等の所定用紙を，入試課ウェブサイト（https://nyushi.hirosaki-u.ac.jp）からダウンロードし，A4判用紙に片面印刷のうえ記入してください。所定用紙をダウンロードできない場合は，最終ページの「お知らせ」を参照し，入試課へ請求してください。

　払込取扱票は，本学入試課に請求して取り寄せる必要があります。請求方法は，最終ページの「お知らせ」を参照してください。**なお，払込取扱票の取扱期間は，出願受付期間初日の1週間前から出願受付期間最終日までとします。**

　出願手続時は，以下の書類を一括取り揃え所定の期日までに提出してください。

　なお，出願書類等を郵送する場合は書留速達郵便とし，出願書類提出用宛名を印刷し，角形2号封筒に貼付の上，郵送してください。

出願書類等	提出該当者	摘　　要
①入学志願票等 （様式１）	全員	本研究科所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上，必要事項を記入して提出してください。（入学志願票・履歴書，受験票，写真票，「振替払込受付証明書」貼付台紙）
②修士課程成績証明書	出願資格(1)～(4)で出願する者	出身大学院の研究科長が証明し厳封したものを提出してください。
③修士課程修了証明書 （修了見込証明書）	出願資格(1)～(4)で出願する者	出身大学院の修了証明書又は修了見込証明書を提出してください。
④修士の学位論文等	出願資格(1)～(4)で出願する者	学位論文の写し 学位論文提出前である場合は，それに代わるものを提出してください。 (1)又は(2)で出願する者で学位論文以外の研究業績等がある場合は，その内容を証明する学術論文，研究報告等の写しを提出してください。 (3)又は(4)で出願する者で学位論文がない場合は，研究業績等の内容を証明する学術論文，研究報告書等の写しを提出してください。
⑤研究計画書 （様式2）	全員	本研究科所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上，2,000字以内で作成したものを提出してください。
⑥入学検定料 （30,000円）	全員	所定の払込取扱票（**本学に請求して取り寄せること。**）により，最寄りの郵便局・ゆうちょ銀行で払い込んでください。 ＊海外からの外国送金により検定料を納付する場合は，「注）外国送金による検定料の納入方法」により手続きをしてください。 ＊2025年3月に本学大学院修士課程又は博士前期課程を修了し，引き続き本研究科に進学する者及び国費外国人留学生は，払込みを要しません。
⑦受験票送付用封筒	全員	志願者が用意した長3封筒に，志願者の氏名，住所及び郵便番号を記入し110円分の切手を貼付してください。
⑧あて名票	全員	本研究科所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上，出願者の住所・氏名を記入してください。
⑨受験及び通学承諾書 （様式3）	有職者	官公庁・企業等に在職している者で現職のまま本研究科に入学しようとする者は，本研究科所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上，提出してください。
⑩住民票等	日本国籍を有しない者	市区町村発行の住民票（受験のため来日する場合は，査証の写し）を提出してください。 外国に在住の者は，その国の「戸籍謄本」又は「市民証明書」を提出してください。 国費外国人留学生は，「国費外国人留学生証明書」も提出してください。

※英語以外の外国語で作成された証明書については，日本語訳を添付してください。

注）外国送金による検定料の納入方法

次の要領に従って，検定料 30,000 円を海外の金融機関から送付してください。なお，送金には時間がかかるので早めに手続きし，必ず出願期間の最終日までに指定口座に到着するように行ってください。

〈送金関連事項〉

【送 金 種 類】　電信送金
【支 払 方 法】　口座振替
【支払手数料】　依頼人負担
【送 金 金 額】　30,000 円
【送 金 目 的】　検定料

〈送金先〉

【金融機関名】　青森銀行
【支　店　名】　親方町支店
【口座の種類】　普通
【銀 行 住 所】　〒036-8191　青森県弘前市親方町 19
【ｽｲﾌﾄｺｰﾄﾞ】　ＡＯＭＢＪＰＪＴ
【口 座 番 号】　201-1228599
【口座所有者名】　国立大学法人弘前大学　学長　福田　眞作
【口座所有者住所】　〒036-8560　青森県弘前市文京町１番地
【口座所有者電話番号】　0172-36-2111

※送金依頼人は志願者の氏名としてください。
※日本国外から振込む場合，振込には別途「送金手数料」と「日本国内取引手数料」が必要となります。この送金手数料及び日本国内取引手数料は「依頼人負担」となります。
※日本国内取引手数料は，銀行窓口で必ず「依頼人負担」と指定してください。もし指定が行われなかった場合，青森銀行で取引手数料が差し引かれるため，弘前大学への入金が不足となります。この場合検定料を支払ったとは，みなされませんので注意してください。
※送金後，送金手続き書類の（写）を他の出願書類と一緒に提出してください。

4　出願受付期間

(1)　受付期間　　第 1 期募集　2024 年 11 月 1 日（金）～11 月 8 日（金）（必着）
　　第 2 期募集　2025 年 1 月 20 日（月）～1 月 24 日（金）（必着）

(2)　受付時間　　午前 9 時から午後 5 時まで

※第 2 期募集を実施しない場合は 2024 年 12 月上旬以降に，本学ホームページ（https://nyushi.hirosaki-u.ac.jp/）で公表するので確認してください。

5　出願方法

入学志願者は，出願書類等を取りそろえ持参又は郵送により提出してください。
なお，郵送する場合は，必ず書留速達郵便とし，出願書類提出用宛名を印刷し，角形 2 号封筒に貼付の上，郵送してください。

6　出願書類提出先

弘前大学学務部入試課
〒036-8560　青森県弘前市文京町 1 番地
電話　0172-39-3973・3193

7　選抜方法

研究計画書，研究業績等の書類審査及び口述試験の結果を総合し，合格者を決定します。

(1) 試験日

第 1 期募集　**2024 年 11 月 23 日（土・祝）午前 10 時 30 分～**
第 2 期募集　**2025 年 2 月 12 日（水）　午後 2 時 30 分～**
試験開始 15 分前までに集合してください。
口述試験の際，学位論文等の写し及び研究計画書の写しの持参を認めます。

(2) 試験場　弘前大学総合教育棟（弘前市文京町 1 番地）

8　合格発表

下記により合格者の受験番号を発表するとともに，合格者には合格通知書を送付します。
なお，電話その他による合否の問い合わせには応じません。

(1)　日時

第 1 期募集　2024 年 12 月 5 日（木）　午前 10 時（予定）

第 2 期募集　2025 年 2 月 20 日（木）　午前 10 時（予定）

(2)　方　法　弘前大学入試情報ホームページに掲載

URL ： https://nyushi.hirosaki-u.ac.jp

9　入学手続

(1) 入学手続については，合格者に別途通知します。

(2) 入学料について

入学料　　282,000 円　（予定）

※いかなる理由があっても，納付した入学料は返還しません。

※授業料は，年額 535,800 円（前期分 267,900 円　後期分 267,900 円）（予定）です。

授業料前期分は 5 月 31 日，後期分は 10 月 31 日までに納付してください。

※入学時までに入学料及び授業料が改定された場合は，それぞれ改定後の額となります。

また，在学中に授業料改定が行われた場合には，改定時から新授業料が適用されます。

10　個人情報の取扱い

(1)　出願書類等に記載された，志願者の住所・氏名・生年月日その他の個人情報は，入学者選抜，合格発表，入学手続き及びこれらに付随する事項並びに入学後の学務業務における学籍・成績管理，入学者選抜や教育課程改善のための調査・研究を行うために利用するものとします。また，取得した個人情報は適切に管理し，利用目的以外に使用しません。

(2)　欧州経済領域（EEA）に在住する者は，EU 一般データ保護規則（General Data Protection Regulation（GDPR）の適用を受けるため，別に手続きが必要となります。事前に下記連絡先に連絡してください。

GDPR 適用に係る手続きについての連絡先

弘前大学学務部入試課
電話　：　0172-39-3973　，　0172-39-3193
メール：　jm3973@hirosaki-u.ac.jp

11　その他

(1)　身体に障害のある者で，受験上・修学上特別の配慮が必要な者は，事前に弘前大学学務部入試課へ問い合わせてください。

(2)　出願書類の受付後は，書類の返却及び記載事項の変更は認めません。ただし，修士論文（写）については申し出があれば後日返却します。

(3)　日本学生支援機構奨学金

申請により貸与を受けられる場合があります。

(4)　弘前大学では，「外国為替及び外国貿易法」に基づいて，「弘前大学安全保障輸出管理規程」を定め，技術の提供及び貨物の輸出の観点から外国人留学生の受入れに際し，厳格な審査を行っています。

規制されている事項に該当する場合は，希望する教育・指導が受けられない場合や，希望する研究活動に制限がかかる場合があるため，出願希望者は，出願前に指導を受けようとする教員と連絡を取り，入学後の履修内容や要件，研究等について必ず相談・指導を受けてください。

入学料及び授業料の免除・徴収猶予を希望される方へのお知らせ

入学料及び授業料については免除・徴収猶予制度があります。

入学料免除	学外からの進学者で，大学院入学試験合格後，学資負担者が死亡又は風水害等の災害を受けた場合等の特別な事情により入学料の納付が困難であると認められる場合は，本人の申請に基づき選考の上，入学料の免除を許可されることがあります。
入学料徴収猶予	経済的理由により納付が困難であり，かつ，学業優秀と認められた場合，又は，入学前 1 年以内において学資負担者が死亡又は風水害等の災害を受けた場合等の特別な事情により入学料の納付が困難であると認められる場合は本人の申請に基づき入学料の徴収猶予を許可されることがあります。
授業料免除・徴収猶予	経済的理由（申請者本人の収入により審査）により授業料の納付が困難であり，かつ，学業優秀と認められる場合，又は，入学前 1 年以内において，学資負担者が死亡又は風水害等の災害を受けた場合等の特別な事情により納付が困難であると認められる場合は，本人の申請に基づき選考の上，授業料の免除（全額免除）又は，徴収猶予（延納もしくは月割分納）を許可されることがあります。 ※社会人（正規雇用）の者は申請できないなど、申請には条件があります。

合格発表から入学手続日までの期間が短い場合，免除・徴収猶予を希望する者は，あらかじめ（合格発表前であっても）申請書類を請求し，記入した申請書類に必要書類を添えて，入学手続き時に申請してください。

秋入学の入学料免除は予算の都合により実施できない場合があります。その場合，秋入学の入学料は徴収猶予申請のみとなります。

◆　郵送による申請書類の請求

請求する封筒の表に「入学料免除等申請書類請求」又は「授業料免除等申請書類請求」と朱書きし，「角形 2 号の返信用封筒」及び「受験者氏名，志願研究科，連絡先電話番号（携帯電話番号可）」を明記したメモを同封の上，送付してください。

(1) 返信用封筒には「宛先（受験者の住所・氏名）」を記入し，270 円分（速達の場合は 570 円分）の切手を貼ってください。ただし，入学料と授業料の両方の免除等申請書類を請求する場合は，320 円分（速達の場合は 620 円分）の切手になります。

(2)　入学料免除等・授業料免除等申請書類請求期間

2024 年度秋季入学：2024 年 7 月～（予定）

2025 年度春季入学：2025 年 1 月～（予定）

※入学料免除等申請書類の提出期限は入学手続日ですので，早めに請求してください。

◆　**窓口での申請書類の受取**

上記の請求期間から学生課窓口でも配付します。できるだけ受験者本人が受け取るようにお願いします。窓口では受験者であること申し出てください。

受験者氏名，志願研究科，連絡先電話番号等の記入が必要です。

◆　**申請書類の請求先（問い合わせもこちらまで）**

〒036-8560
青森県弘前市文京町 1　弘前大学学務部学生課　生活支援グループ
電話：0172-39-3117
時間：平日 9:00～17:00

※　申請書類の配付は文京町地区の「学務部学生課」のみで行います。

研究科案内

Ⅰ　講座の研究内容

1　地域産業研究講座

自立的で持続的な地域社会の基盤をなす地域産業に関する分野を対象とする。

地域固有の環境や産業が直面する課題の下で、今後とるべき行動や社会との連携について、比較や歴史の観点を交えて総合的に研究する。

さらに、地域性豊かな商品の高付加価値化や地域文化の産業化の可能性を模索して、個性ある産業を育成するための研究を行う。

また、現在の地域産業における緊急の課題である地域独自の商品開発とそれに基づくいわゆるベンチャー企業の育成などを念頭において、地域の状況に適合した産業創世を検討し、地域の産する産業素材の開発研究を行う。

2　地域文化研究講座

生活風土に定着している豊かで厳しい自然との交流の状況や地域における社会・文化・言語の根強い伝統と近代化の相克の動態を把握して、21 世紀における多自然共生型地域社会を目指す研究を行う。

また、個性あふれる北東北文化の基底をなす、縄文時代以来の地域文化形成の様相を把握する研究も行っている。

3　地域政策研究講座

北東北、南北海道地域における広域行政圏の在り方や、地域環境に関する政策的課題をめぐって、上記の産業や文化の研究と連携し、地域の特殊性を踏まえた研究を進める。

また、個人的な生活に深く関連する生涯学習や自然環境に関する政策的課題に取り組む。あるいは、地域での社会特性である進行度の早い高齢化現象のなかで重要視されてきている保健・医療政策に対しての具体的な対策を行う。

Ⅱ　担当教員研究内容

講座	教員名	研究内容	担当授業科目
地域産業研究	佐々木　純一郎	地域経営を研究課題とし，地域ブランドや社会的企業などを研究対象とする。なお，研究方法はケース・スタディを用いる。	研究方法論 （地域社会研究【選択必修】） 地域ブランドと地域産業 地域マネジメント論
	内山　大史	科学技術を核とした地域産業活性化をメインテーマとし，無形有形資産（知的財産，人材等），政策等要因について分析を行う。	地域産業振興論
	黄　孝春	アジアの経済発展，新自由主義下のりんご産業の行方と対策。	地域企業と貿易
	森　樹男	多極化時代における日系多国籍企業の地域統括マネジメント，北欧の地域活性化モデルと青森県，同人マンガの電子書籍化と海外展開。	地域ビジネス論
	李　永俊	地方からの若者の流出や東日本大震災の被災地からの人口流出に関心を持ち，人口減少社会の中で持続可能な地域づくりをテーマに研究を進めています。	地域雇用政策研究
	飯島　裕胤	企業買収を中心に，その成否，経営者や関係者の利害や行動，買収価格などの側面から，理論的に研究している。	企業の経済学
	加藤　惠吉	会計学の諸分野において，横断的に実証的アプローチを用い検討・分析を行っている。	応用ビジネス会計論
	大倉　邦夫	企業の社会的責任，ソーシャル・ビジネスに焦点を当てており，特に複数の組織が協働しながら，ソーシャル・ビジネスを展開していくプロセスについて検討している。	ソーシャル・ビジネス論
	長南　幸安	地域活性化のための地域産業への技術協力と分析，再生可能エネルギーである「バイオエタノール」「水素」「アンモニア」などの実用化への取り組み。	地域科学技術論
	佐藤　光輝	地域商品パッケージデザインと広告デザインの制作と表現研究。シルクスクリーン，写真による芸術作品制作。	地域製品開発
地域文化研究	平井　太郎	人口減少社会・地域の持続可能性をめぐる合意形成，建造環境（特に集合住宅，公共施設等）の共同管理をめぐる合意形成，社会学方法論（アクション・リサーチ等）。	調査方法論 （地域社会研究【選択必修】） 地域社会動態論
	関根　達人	専門は日本考古学並びに物質文化研究。多様な資史料を駆使して縄文時代や中世・近世の歴史・文化を研究しています。	埋蔵文化財の保護と活用
	山田　嚴子 ※2027 年 3 月定年退職	北東北を主なフィールドとして「民俗」の新しい文脈化の過程を研究しています。	民俗文化と地域社会
	羽渕　一代	情報メディア技術の進展による親密性や公共性の変容の社会学的研究をおこなっている。「都市と地方」という地理的なカテゴリーの意味が情報化の進展によって消失/深化するのかどうか、家族・恋愛・友人といった関係性に着目して実証をおこなう。	メディア文化論
	原　克昭	津軽地域を基調とした寺院・神社に伝わる文献資料群（聖教・古典籍）の調査研究を通して，宗教文化史的検証をはかるとともに資料保存と活用方策について考えます。	日本宗教文化史と地域社会
	新永　悠人	消滅の危機に瀕した日本各地の方言のうち，特に北琉球に属する方言の音韻・文法記述を行うとともに，日本各地の方言の特徴を世界中の言語の特徴と比較・考察したうえで明らかになる言語・方言横断的な特徴（人間の言語能力の一端）の解明を目指している。	地域方言と文法記述
	今田　匡彦	サウンドスケープ論及び記号論を基盤に，特定地域の音環境と音楽の関係を，芸術論，身体論，音楽教育を踏まえつつ，検討していく。	地域サウンドスケープ論
	小岩　直人	約 10 万年周期の氷期－間氷期サイクルの気候変化に伴う地形の応答，及び地形形成過程に関する研究。	地表環境動態論
	勝川　健三	園芸科学の手法を用いて，津軽・白神に自生する多回繁殖型多年草の開花生理と生態を解明し，その生息域外保全と利活用を検討する。	地域植物生理生態論
	大谷　伸治	専門は日本近現代史。特に、政治学者・矢部貞治を中心に、戦前・戦中期の国体論・デモクラシー論と戦後民主主義・日本国憲法の思想的連続性について研究している。	近現代の日本と地域

講座	教員名	研究内容	担当授業科目
地域政策研究	土井　良浩	近代における都市・地域社会−空間の変容，多様な主体による地域課題の解決を促すプラットフォームの運営・構築手法。	地域政策形成論【必修】
	長谷河　亜希子	独占禁止法全般，及び，フランチャイズ・システムの法規制について（日本の判例分析，米国における規制の現状）。	経済法･政策論
	金目　哲郎	国の地方自治体に対する財源保障について，経済政策体系，財政民主主義，地域住民の生活保障の視点から現状と課題を検討する。	地方財政論
	花田　真一	地域や産業を１つの組織体としてとらえ，政策や経済・社会環境の変化に対して個々の構成主体がどのように反応し，その結果全体がどのように変化するかを分析する。	地域経済統計分析論
	髙瀬　雅弘	地域社会の変容と個人のライフコースの関係を社会学的な視点から読み解くことを課題とし，青年期の構造化や学校から職業への移行の制度化過程に関する研究を行っている。	地域社会と家族･ライフコース
	小瑶　史朗	社会科（地理歴史科・公民科含む）における「国際理解」に関する研究，日韓の歴史的相互理解に関する研究，青森県をフィールドにした地域教材の開発。	地域教育実践論
	福島　裕敏	近代学校教育制度についての社会学的・歴史的研究。近年では、教員文化、教師教育を主たる対象としている。 この他、教育学理論と道徳教育に関心を寄せている。	地域教育社会学論
	増田　貴人	保育・教育における「気になる子ども（障害，異文化，病虚弱，家族関係等）」の背景や支援について，発達相談や地域子育て支援も含めながら，臨床発達心理学的にアプローチする。	発達支援・臨床保育論
	蒔田　純	行政・議会・企業・非営利団体等の主要アクターの役割に注目しつつ，地域における公共政策の形成過程に関する因果的な構造を明らかにする。	地域公共政策論

Ⅲ　長期履修制度

職業を有しているために、標準の修業年限では本研究科の課程を修了することが困難である場合、希望により修業年限を延長し、かつ、その間の授業料の負担を軽減することができます。

長期履修制度を希望する場合は、事前に希望する指導教員と相談の上、入学志願票の「長期履修制度希望の有無」にチェックを記入してください。

なお、詳細及び申請方法は、下記まで問い合わせてください。

弘前大学人文・地域研究科教務グループ
電　話：0172-39-3960
メール：jm3960@hirosaki-u.ac.jp

お　知　ら　せ

募集要項の請求について

募集要項及び入学志願票等の所定用紙は，**検定料を払い込むために必要な書類（払込取扱票）を除き**，入試課ウェブサイト（https://nyushi.hirosaki-u.ac.jp）からダウンロードできます。

払込取扱票は（所定用紙を印刷できない場合は所定用紙も），本学に請求して取り寄せる必要があります。

請求は，入試課窓口にて直接請求するか，郵送にて請求してください。郵送の場合の請求方法は，下記のとおりです。

<table>
<tr><td></td><td>払込取扱票のみ請求する場合</td><td>募集要項全体（払込取扱票・各種所定用紙を含む）を請求する場合</td></tr>
<tr><td>送付する封筒に記載すること</td><td>「大学院地域社会研究科払込取扱票請求」と朱書き</td><td>「大学院地域社会研究科学生募集要項請求」と朱書き</td></tr>
<tr><td rowspan="2">同封するもの</td><td colspan="2">返信用封筒：角形２号（A4サイズが入る大きさ）
返信先の郵便番号，住所，氏名を記載</td></tr>
<tr><td>140 円分の切手を貼付（速達を希望する場合は 440 円分の切手）</td><td>270 円分の切手を貼付（速達を希望する場合は 570 円分の切手）</td></tr>
<tr><td>請求先</td><td colspan="2">弘前大学学務部入試課
〒036-8560　青森県弘前市文京町１番地
TEL　0172-39-3973・3193
FAX　0172-39-3125</td></tr>
</table>

地域社会研究科ホームページ

地域社会研究科に関する詳しい情報が掲載されています。

URL　：https://tlag.hirosaki-u.ac.jp/

問い合わせ先一覧

事　　項	学務部担当名	電　　話
○入学試験に関すること・・・・・・・・・	入試課・大学院担当	0172-39-3973・3193
○入学料・授業料免除申請に関すること・	学生課・経済支援担当	0172-39-3117・3135
○学生寮に関すること・・・・・・・・・・	学生課・課外教育担当	0172-39-3107
○教務に関すること・・・・・・・・・・・	人文・地域研究科教務グループ	0172-39-3960